

●香川県告示第69号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年3月17日から同年4月6日まで一般の縦覧に供する。

令和5年3月17日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 蒲野西村線（251号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町二面2206番1 地先から 小豆郡小豆島町二面2200番1 地先まで	16.4~66.1	149	平成28年1月26日付け香川県告示第27号で変更した区域

- 4 供用開始の期日 令和5年3月17日